

コロナ禍での周年行事

コロナ禍では企業の周年行事の開催もままなりません。リアルな開催で感染対策を徹底させるのは難しく、リモートでは顧客、従業員の一体感や達成感も不十分です。表彰式などはリアルで行って受賞者のインセンティブとし、これをオンラインで中継して、来年は自分も、というモチベーション向上を図るなどの工夫も見られるようです。

また、コロナ禍を好機と捉えて、従来の行事のあり方を見直し、本当に企業や顧客のためになる行事のあり方を模索している企業の例も見られます。

■ 「冠（かんむり）基金」の創設

これはクライアントの案件ではないのですが、銀行からの相談で、リアル行事中止で浮いたお金で社会貢献のための「基金」を設立することを考えている企業があるので、方法や税務上の取り扱いを教えてほしいというものがありません。

既存の公益法人へ指定寄付金を拠出し、これを企業理念に沿った形で運営してもらおうという姿が思い浮かびましたが、コスト面でも効果においても効率の悪い選択ではないか、というのが相談を受けた最初の印象でした。その企業の理念と合致する公益法人を見出すのがそもそも難しく、いきおい企業理念に沿った新たな公益法人を設立しようとしても、その維持費に相当額を要するからです。

ところが調べていくうちに、既存の公益法人のなかで、このような企業の受け皿として手軽な「冠^{かんむり}基金」の枠を設けているものが複数あることを知りました。

少額（100万円など）から「〇〇会社基金」「（創業者名）記念基金」などと銘打って開設し、目的を「まちづくり」や「教育支援」など自由に設定します。母体の公益法人が広報、公募、受付などを担当し、財団選考委員会を組織して、基金の助成先、助成額を決定するというものです。事業活動報告は公開で行われるため透明性は確保されます。母体の公益法人の組織運営能力にもよりますが、寄付する企業の理念に沿ったオーダーメイドの継続的な寄付をすることができます。

これによる税務上のメリットですが、寄付金の損金算入限度額のみが控除されますので、資本金や所得の大きな金額では大きなメリットが見込まれ、そうでない企業では節税メリットは見込めないこととなります。このため多くの企業にとって節税策としては効果が少ないかもしれません。

一方、単純な寄付よりも、寄付する企業の主体性が前面に出るため、節税効果は薄くても、長期にわたる広告効果を望めるといった利点があります。純粋なCSR活動（社会貢献活動）を目指したり、自社のブランディングに力を入れようという企業にとっては、前向きに検討してよい方法と言えるでしょう。

■ 周年行事の新しいかたち

周年行事の具体例の話題に戻ります。これはまだ商品にはなっていませんが、大手旅行会社JTBは、周年事業とインセンティブを組み合わせた、個人型の周年旅行の営業を検討しているようです。

例えば、個人が好きな時に好きな場所へ一週間、家族と旅行へ行っていてそこで仕事をしてくるといった、「家族の絆」と「所属する会社への愛着心」の両方の向上を目的としたものです。このパターンでは、慰安旅行の損金算入の要件を満たさないで、「旅行先で仕事をする」といったところがポイントになるのでしょうか。

JTBは、今後の周年行事のあり方として、一過性のお祭りの人が集まるイベントを開催するのではなく、周年を企業の転換点と捉え、周年プロジェクトを通じて会社をよりよくしていくという考え方にシフトしていると述べています。

同社とあいおいニッセイ同和損保は2020年12月、創業10周年事業として、動画「外交官 杉原千畝 命のビザ」をインターネットにてオンデマンド配信しました。当初計画されていたリアル開催は500人規模の会場を想定したものでしたが、オンライン化により視聴対象者は代理店や契約者のみならず、一般層にまで飛躍的に広がりました。情報発信が広範囲に及ぶならば、発信する情報もクオリティの高いものにするよう、企業も努力をします。この動画配信などは、周年行事を企業の情報発信の場として発展させた好例と言えます。

■ 周年行事としての出版

さて、ここまで周年行事について述べてきたのも、この件で頭を悩ませていた当事者でもあるからです。

当税理士法人は来年、創業者瀬戸晃が税理士事務所を開業して60年、法人組織にして20年という節目の年を迎えます。コロナ禍で何かよい企画はないものかと、考えた末の結論が書籍の出版でした。目新しい企画ではありませんが、昨年からリモートワークを始め、顧問先への訪問を控えるようにしていた時期に、書きためておいた文章を取りまとめて書籍化することを思い立ちました。コロナ禍でなければ、思い付きもせず、時間的余裕もなかった企画ということはできます。蛇足ながら、出版のための経費は事務所負担ではなく、個人負担で仕上げることができました。

本の中身は、仕事のなかで感じること、尊敬する人物たちについて、そして茶道の稽古のなかで考えたことなどをまとめたエッセイ集です。

8月に文芸社から『ほかならぬあの一と』というタイトルで刊行され書店に並び、電子書籍化もされますが、刊行前後に顧問先各位にはお届けしたいと考えています。広くご披露するには、気恥ずかしいばかりの駄文ながら、ご笑覧賜れば幸いです。

(所長 瀬戸 英晴)